

宝塚市地域包括ケア推進プラン

平成30～32年度（2018～2020年度）

宝塚市高齢者福祉計画・第7期宝塚市介護保険事業計画

健康で、安心して自分らしくいきいきと
暮らし続けられるまち宝塚

平成30年(2018年)3月



天皇の退位等に関する皇室典範特例法（平成29年(2017年) 6月9日成立、平成29年(2017年) 6月16日公布）、及び平成29年(2017年)12月8日に決定された政令に基づき、2019年5月1日に新たな元号へ改元が予定されています。

本計画では、平成32年(2020年)以降も現在の元号である「平成」を用いて記載していますが、正しくは次のように読み替えをお願いいたします。

2019年：4月30日までは平成31年、5月1日以降は新たな元号の元年

2020年：新たな元号の2年（旧 平成32年）

2025年：新たな元号の7年（旧 平成37年）

2040年：新たな元号の22年（旧 平成52年）

*** 目 次 ***

第1章 計画の策定に当たって	1
1 計画策定の趣旨	1
(1) 計画策定の目的	1
(2) 計画策定の背景	2
2 計画の位置づけと期間	5
(1) 計画の位置づけ	5
(2) 計画の期間	6
3 計画の策定体制	7
(1) アンケート調査の実施	7
(2) 計画策定に向けた協議会の設置	7
(3) パブリック・コメント	7
第2章 高齢者を取り巻く状況	8
1 宝塚市における概況と特性	8
(1) 人口・世帯の現状と推計	8
(2) 被保険者数・認定者数の現状と推計	12
(3) 日常生活圏域ごとの状況	16
2 高齢者施策の実施状況	34
(1) 高齢者福祉計画の実施状況	34
(2) 介護保険事業計画の実施状況	40
3 高齢期の暮らしや介護の実態と意識	54
(1) 調査の概要	54
(2) 主な調査結果と検討課題	55
(3) その他の集計結果	66
第3章 計画の基本的な考え方	71
1 基本理念	71
2 基本方針と施策の体系	72
(1) 自分らしくいきいきと暮らせる高齢者のいきがいづくり	72
(2) 住み慣れた地域で暮らし続けられる生活支援体制の構築	72
(3) 介護が必要になっても安心して暮らせるサービスの充実	73
3 重点取組	76

第4章 施策の展開 80

- 1 自分らしくいきいきと暮らせる高齢者のいきがづくり 80
 - (1) 健康づくり・介護予防の推進 80
 - (2) いきがづくりの促進 82
- 2 住み慣れた地域で暮らし続けられる生活支援体制の構築 85
 - (1) 在宅生活を支える多様な支援の充実 85
 - (2) 安心して住み続けられる住まい・まちづくり 88
 - (3) 地域で支えあう仕組みづくり 90
 - (4) 地域包括支援センターの機能強化 91
 - (5) 地域ケア会議の推進 92
 - (6) 認知症施策の推進 93
 - (7) 高齢者の権利擁護と虐待防止 95
- 3 介護が必要になっても安心して暮らせるサービスの充実 97
 - (1) 在宅医療・介護連携の推進 97
 - (2) 介護サービスの基盤整備 98
 - (3) 地域支援事業の充実 103
 - (4) 介護保険事業の円滑な運営 110
 - (5) サービスの質の向上 116

第5章 介護保険料の算出 118

- 1 事業量及び保険料推計の手順 118
- 2 サービス利用者数及び給付費の見込み 119
 - (1) サービス利用者数・給付量の推計 119
 - (2) サービス給付費の推計 148
- 3 第7期の介護保険料 150
 - (1) 介護保険事業費 150
 - (2) 保険料算定に必要な諸係数 153
 - (3) 第1号被保険者の保険料 155
 - (4) 保険料の負担軽減 161
 - (5) 保険料滞納者への対策 162

第6章 計画の推進に向けて 163

- (1) 計画の進行管理 163
- (2) 関係機関との連携及び役割の強化 163
- (3) 情報提供の推進 163

参 考 資 料 164